

平成30年度事業計画

【基本方針】

「青森県内の中小企業者等に対し、研究開発から事業化・販路開拓まで段階に応じた総合的な支援を行い、企業の振興並びに新たな産業の育成及び新事業の創出を図り、もって本県産業の活性化と活力ある地域づくりに寄与する」との設立目的に従い、県や市町村、商工団体や金融機関、大学等と連携を密にし、本県産業振興を担う中核的支援機関として、顧客満足度の高いサービスを提供する。

【平成30年度の実行方針】

1 経営の安定化

マイナス金利政策に伴う低金利状況の下で、従来の国債等の運用による財産収入は、今後も大幅に減少することが見込まれている。また、公社等経営評価委員会による経営評価では、「補助金に依存する状況からの脱却を目指して、会員制度の導入のほか自主財源確保のための方策を検討するなど、さらなる経営基盤の安定化に向けた取組を実施していく必要がある」とされており、当センターにおいては、財政基盤の安定化に向けた取組が喫緊の課題となっている。

そこで、平成30年度からは、当センターの実施事業の趣旨にご賛同いただける方を対象とした「賛助会員制度」を導入する。

2 組織の見直し・強化

平成16年度から当センターが国及び県から受託・運営してきたジョブカフェあおもりについて、県では、平成30年度は、昨今の若年者の雇用情勢やジョブカフェあおもりの効率的かつ効果的な運営という観点から、カウンセリング業務を含む業務の委託先をプロポーザル方式で選定することとなったため、当センターでは、幅広く民間のノウハウを取り入れるとの県の選定趣旨を踏まえ、応募を見送ることとした。

また、文部科学省の事業を活用し平成25年度から実施してきた「地域イノベーション戦略支援プログラム」（総合調整機関：当センター）は、平成29年度をもって5か年間の事業期間を終了することから、当センター内に設置していたプロテオグリカン産業クラスター戦略チームを廃止する。今後は、これまでの成果や知見、ネットワークを活用しながら、それぞれの機関がそれぞれの得意分野を中心とした役割分担により、引き続き連携して取り組んでいく。

一方、当センターの体制強化に向けて、平成29年度2名、平成30年度2名（予定）のプロパー職員を採用し、計画的な人材育成を図っていく。

さらに、当センターでは、国からの受託事業により、青森県よろず支援拠点や青森県再生支援協議会、青森県事業引継ぎ支援センターなどを設置しているが、国では、各事業間の緊密な連携や、他の支援機関との幅広い連携を求めていることから、平成30年度、当センター総合支援課内に「連携推進室」を新設し、当センター内はもちろん、国、県、市町村、商工団体、金融機関、大学等との幅広い連携を促進する。

3 主な事業の見直し・重点化

国の事業を活用し、平成19年度から実施してきた「あおり元気企業チャレンジ助成事業」は、平成29年度末をもって終期を迎えるが、当該助成事業は、県内中小企業者等にとって、使い勝手のいい補助金として好評を博していることから、ほぼ同様のスキームによる後継事業「21あおり未来チャレンジ助成事業」を新設し、県内中小企業の新たなチャレンジを支援する。

また、雇用情勢の大幅な改善に伴い、県内中小企業者の多くが「人材確保」を課題に掲げる割合が高いことから、「人材育成」に関する事業を新たに実施する。

平成30年度事業一覧

公益目的事業 1

(単位：千円)

項目・事業名	予算額	事業内容
1 産業総合支援事業		
(1) 総合相談・経営革新支援事業 ・ ワンストップ総合相談事業 ・ よろず支援拠点事業 ・ 専門家派遣事業	28,222 83,482 2,220	県内企業が抱える技術、経営、市場開拓等の課題を解決するため、ワンストップサービスにより相談対応するとともに、一貫した支援を他の支援機関と連携しながら総合的に行う。 また、人材育成、情報化等に関する課題に対し、民間の専門家を活用し、適切な診断・助言を行う。 【専門家派遣事業】企業負担 1/3 (謝金、旅費)
(2) 取引推進事業 ・ 受発注取引推進事業 ・ 商談会等開催事業 ・ 支援体制整備円滑化事業 ・ 下請かけこみ寺事業	3,633 3,832 3,735 511	県内企業の取引拡大、推進を図るため、発注開拓を実施し取引あっせんを行うとともに、取引機会を増やすための商談会の開催及び各種調査の実施、首都圏発注開拓等による情報提供等を行う。 また、県内企業の下請取引に関する各種相談に対し、適切な助言等を行うとともに、下請かけこみ寺本部での裁判外紛争解決手続(ADR)により、簡易・迅速な紛争解決を行う。
(3) 創業・起業支援事業 ・ 創業・起業伴走型支援事業 ・ 地域需要創造型等起業創業促進事業	16,122 599	インキュベーションマネージャー(IM)を配置し、新しい技術や独創的なアイデアを武器に、新たな市場を開拓しようとする意欲と熱意のある起業家の輩出及び成長を一層推進する。
(4) 雇用創造事業 ・ 地域活性化雇用創造プロジェクト推進事業	21,309	成長分野において雇用支援の取組を重点的に展開し、本県における安定的で良質な雇用を創造するため、各種支援施策の情報提供等を行うほか、企業の成長や雇用環境の改善に資するセミナーを開催する。
2 地域技術事業化支援事業		
(1) あおもりクリエイトファンド事業	0	ファンドを運営する無限責任組合員との定期的な情報交換等を通じ、既存投資先企業の上場に向けて連携して取り組む。
(2) 医工連携加速化事業	2,523	「青森ライフイノベーション戦略セカンドステージ」に基づき、医療・健康・福祉関連分野における産業の活性化を図るため、医療福祉関連機器等の開発支援や医工連携人材の育成活動等を行う。
(3) あおもり産学官金イノベーション創出事業	11,009	オープンイノベーション推進コーディネーターを配置し、外部資金獲得による研究開発から事業化までの取組に対し、ハンズオンにより一貫支援を行う。
(4) ものづくり企業生産性向上支援事業	1,716	今後の人口減少社会の進展に伴う労働力減少に対応するため、県内企業の経営者層の意識改革・ノウハウ取得に資するセミナーの開催や、専門家による生産現場の作業効率化に向けた助言を行うなど、生産性向上の支援を行う。

(5) 戦略的ものづくり先進技術事業化支援事業	100,900	県内企業の技術開発を促進するため、省エネ技術を活かして新たな事業化に取り組む企業に対し助成を行う。 (助成率) 1/3～2/3 (限度額) 20,000千円～30,000千円
(6) 地域活性化事業 ・ 産学官金連携人材育成支援事業(新規) ・ 21あおもり産業創造フォーラム開催事業	588 900	企業内における優秀な人材及び県経済発展に貢献する企業人の育成を図るための人材育成研修と、企業間及び産学官金の交流による強固なネットワークを構築するための交流事業を実施する。 また、当センターの支援実績等を広く周知するフォーラムを開催し、一層の利用促進を図る。
(7) 21あおもり未来チャレンジ助成事業(新規)	31,536	創業又は経営の革新を行おうとする県内中小企業等に対し、助成を行う。 (助成率) 2/3～1/2 (限度額) 3,000千円
3 あおもり元気企業チャレンジ助成事業	1	事業期間(H19～H29)の終期を迎えたため、経費を精算し不用額を国及び県へ返還する。 (返還額) 35,032千円以内
4 設備貸与事業	39,712	小規模企業者等設備導入資金助成法が平成26年度をもって終了したことから、貸与先企業等に対して、経営相談、情報提供等の事後訪問によりきめ細かな支援を行うとともに、償還管理に努める。
5 機械類貸与事業	103,066	設備貸与事業を補完する同事業も、平成26年度をもって終了したことから、貸与先企業等に対して、経営相談、情報提供等の事後訪問によりきめ細かな支援を行うとともに、償還管理に努める。
6 設備資金貸付事業	611	小規模企業者等設備導入資金助成法が平成26年度をもって終了したことから、貸付先企業等に対して、経営相談、情報提供等の事後訪問によりきめ細かな支援を行うとともに、償還管理に努める。
7 震災対応事業		
(1) 東日本大震災に係る被災中小企業施設・設備整備支援事業	4,173	県及び独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携し、中小企業等グループ施設等復旧整備事業(補助事業)を活用する中小企業等の自己負担分について、無利子貸付を実行した先の償還管理を行う。 管理企業：6社7件 (貸付残高1,426,334千円)
(2) 被災中小企業災害復旧資金利子補給助成事業	202	日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫の「東日本大震災復興特別貸付」等の借入れを行う中小企業者のうち、地震・津波等により事業所が全壊又は流失した中小企業者を対象として、融資を無利子化する利子補給を行う。
8 債務保証事業	0	旧青森テクノポリス地域において高度技術(研究開発・製品開発)を行うために金融機関から受けた融資に対し、平成18年度に代位弁済を履行した被保証債務(1社)について償還管理に努める。
9 クリスタルバレイ等保証事業	0	フラットパネルディスプレイ関連企業の発行する社債に係る債務保証を行うため造成した基金の事後管理を行うとともに、代位弁済を履行した被保証債務(1社)について償還管理に努める。

1 0 ビジネスサポートステーション事業		
(1) ビジネスサポートステーション事業	17,557	県内中小企業の企業競争力の強化を図るため、販路アドバイザー等による伴走型でよりきめ細かなアドバイスや首都圏展示商談会への出展により販路開拓を支援する。
(2) ビジネスサポートセンター運営事業	11,061	県内中小企業に対し、商談会等への出展や、販売サイトの立上げ、首都圏等への新規営業拠点設置などに要する費用の一部を助成するなど、取引推進活動を支援する。 【ビジネスサポート販路開拓補助金】 (助成率) 1/2 (限度額) 500千円
1 1 中小企業再生支援協議会事業		
(1) 青森県中小企業再生支援協議会事業 ※事業費は1 2 (1)に計上されている	-	①窓口相談 専門的知識を有する職員を配置し、事業再生に意欲を持つ県内中小企業からの申出に対し、改題解決に向けた適切な助言、支援施策・支援機関の紹介を行う。 ②再生計画策定支援 再生計画策定支援を行うことが適当であると判断した場合、外部専門家を活用しつつ、主要債権者等との連携を図りながら、具体的で実現可能な制裁計画の策定支援を行う。 ③フォローアップ 再生計画策定支援が完了した後、相談企業の計画達成状況等について、主要債権者と連携の上、外部専門家の協力を得て、モニタリングを行う。
(2) 青森県経営改善支援センター事業	79,765	厳しい経営環境に置かれている県内中小・小規模事業者の経営改善に向けて、関係機関と連携を図りながら、経営改善計画の策定等の支援を行う。
(3) 青森県事業引継ぎ支援センター事業	24,647	統括責任者及び専門相談員を配置し、後継者不在などで事業の引継ぎを検討する中小企業・小規模事業者の経営資源を引き継ぐ意欲のある中小企業・小規模事業者等に対して、中小企業者が有する経営資源の引継ぎの円滑化を図る。
(4) プッシュ型事業承継支援高度化事業（新規）	10,000	県内企業の事業承継に対する意識啓発や掘り起こしに向けた普及・広報を実施するとともに、経営者が事業承継の知見を有する専門家支援を受けられる環境を整備するため、経営指導員等向け専門研修を実施する。
1 2 産業復興相談センター事業		
(1) 青森県産業復興相談センター事業	127,000	事業者の再生（震災からの復興を含む。）に向け、金融機関出身の専門スタッフが直接・間接被害に関わらず幅広く相談に応じるほか、必要に応じて公認会計士、税理士、中小企業診断士等と連携して対応する。
(2) 青森県中小企業再生支援利子補給助成金事業	60,000	東日本大震災及び原子力発電所の事故により経営に支障を来した中小企業等が事業再建に取り組む際、独立行政法人中小企業基盤整備機構を介して、相談や調整等を行っている間の旧債務に係る利子相当額を補給する。

公益目的事業 2

項目・事業名	予算額	事業内容
1 若年者就職支援事業	-	委託先の公募に対し応募を見送る（詳細は前述のとおり）。
2 ジョブカフェあおもり推進事業	-	